

第4期中期目標と第4期中期計画について

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。</p> <p>第4期中期目標期間においては、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展、社会全体のデジタル化など、社会の状況や地域のニーズが大きく変化していることを踏まえつつ、大学改革に取り組み、地域における共創の拠点として、産業界、行政、高等学校及び他大学等との連携を一層強化しながら、地域と共に未来を創る、地域に欠くことのできない「地域貢献型大学」としての存在感を高めていくことを目指して、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>第1 中期目標の期間  中期目標の期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>（基本的な考え方）</p> <p>本学は、第3期中期計画期間において、教育・研究活動が地域貢献と融合し、大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する“大地共創”の確立に取り組んできたところであるが、今後は、地方創生に対する大学への期待がますます高まる中、これからの予測不可能な時代において「地域貢献型大学」としての存在感を高めていく必要がある。</p> <p>このため、「新たな時代を地域とともに」をキーワードに、DXやGX等、時代や地域のニーズに即した人材育成をはじめとする「山口県立大学将来構想」の実現を通じて、地域と共に歩み続け、地域と共に未来を切り拓いていく大学となるため、中期目標に沿って、ここに中期計画を定める。</p> <p>※大地共創（大学と地域の共創）  山口県立大学と地域が一体となって教育・研究活動を進め、地域の人材、地域の文化、地域の生活において新しい価値を創造すること。（また、樹木が大地に根を張るように、大学が深く地域に根を張っていくというイメージも重ね合わせる。）</p> <p>第1 中期計画の期間  中期計画の期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した上で、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学改革に取り組み、人口減少の克服や地方創生の実現に向けて貢献するため、地域におけるグローバル化の進展や社会全体のデジタル化、子ども・子育て支援に係る教育の推進を図る。</p> <p>特に、デジタル化への対応については、国際文化学部において、専門的な人材の育成に取り組むとともに、社会福祉学部及び看護栄養学部においても専門分野でデータサイエンスを応用するなど、全学的な取組を図る。</p> <p>また、子ども・子育て支援については、子ども家庭福祉問題に対応するセンター的機能や県内の幼稚園教諭・保育士の育成・確保に向けた取組の充実に努める。</p> <p>次に、大学施設を共創の拠点とし、産業界や行政等との連携、大学間連携の一層の強化を図り、地域と共に未来を創る「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育を推進する。</p> <p>さらに、大学教育の質の保証・向上を図るため、取組に対するPDCAサイクルを展開するとともに、学修者の視点に立った教育の充実に努める。</p>	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学改革</p> <p>【1】学修者中心の教育を促進するため、基盤教育をなす機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育までの教育改革・教育推進体制や各部門やセンター等との連携体制を一元的に管理する体制構築に取り組む。</p> <p>【2】全学並びに各学部の教育目標に沿った人材が育成されるよう、学部学科の履修モデルに沿った学修指導を行う。また、1年生全員が履修する課題解決型プロジェクト「やまぐち未来デザインプロジェクト」の教育成果や教育効果を学外にわかりやすく発信する。</p> <p>【3】各学部学科において、学生に地域社会で活躍する人材に必要な専門的知識を身に付けさせるため、学修者中心のきめ細かい専門教育を着実に実施する。</p>	<p>【1-1】基盤教育機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育まで学修者中心の視点をふまえて一元的にマネジメントする体制を構築する。</p> <p>【2-1】各学部学科の履修モデルに沿って履修した学生の比率を80%以上にする。</p> <p>【2-2】「やまぐち未来デザインプロジェクト」の教育成果を毎年1回以上、様々な手法で発信する。</p> <p>【3-1】各国家試験や検定等において、目標とした合格率を達成する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
	<p>【4】基盤教育において各学科の専門を踏まえた内容の英語教育を行い、専門分野における国際性や国際コミュニケーション力を強化する。</p> <p>各学部・大学院の特色に応じた教育の国際化を図り、地域社会の国際化への対応を進めるため、ASEANやオセアニア地域等における新たな大学間交流の創出や、既存の学術交流協定先等との関係強化に取り組む。</p> <p>（2）デジタル化推進人材の育成</p> <p>【5】全学でデータサイエンスのリテラシーレベルを修学させるとともに、文部科学省「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学・高専機能強化支援事業」を活用して令和7年度に国際文化学部の新編、情報社会学科（仮称）の新設を行い、デジタル化推進人材育成の中心とする。また、社会福祉学部及び看護栄養学部においては各専門分野や地域社会の現場のニーズを踏まえたデジタル化推進人材育成を行う内容を含んだ科目や取組を増やす。さらに、大学院については地域ニーズへの対応やデジタル化推進人材の育成等に向けた再編を行う。</p>	<p>【4-1】TOEIC500点以上を取得する1年生を50%以上にする。（※R9-11平均で評価）</p> <p>【4-2】ASEANやオセアニア地域を含めた学術交流協定先等との教員・学生の交流・教育プログラム数や取組等件数を10件にする。</p> <p>【5-1】「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けたカリキュラムを修了した1年生を、毎年90%以上にする。（※R9-11平均で評価）</p> <p>【5-2】令和7年度に国際文化学部に新学科を新設し、SPARC教育プログラムを土台とした3学科体制を整備する。</p> <p>【5-3】全ての学科で、必要に応じたより専門性の高いDS・DX教育の内容を取り入れた、新たな科目や取組を38件実施する。</p> <p>【5-4】SPARC教育プログラムの専門教育履修者の満足度調査で「満足」等と回答した学生の割合を90%にする。</p> <p>【5-5】社会のニーズやデジタル化推進人材育成等に対応した教育となるよう大学院を再編する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
	<p>(3) 子ども・子育て支援の取組の充実</p> <p>【6】 幼児教育・保育の現場のニーズに応じた人材育成に向けて、子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組強化や、県立大学の学部構成等の特色や強みを活かした幼稚園教諭・保育士の養成学科やコースの設置に係る検討を踏まえた教育の充実に取り組む。</p> <p>(4) 真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育の推進</p> <p>【7】 産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターを設置し、これら拠点を中心に地域ニーズを収集し、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した教育を充実させる。</p> <p>【15：再掲】 本学の学術情報の基盤並びに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</p>	<p>【6-1】 子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組を学生教育に活かすため、研究所の取組への学生参画を進め、参画する学生数を1年間で延べ200人にする。</p> <p>【6-2】 幼稚園教諭・保育士の養成学科等の設置に係る検討結果を踏まえ、目標を定め、必要な取組を実施する。</p> <p>【7-1】 学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等、地域と連携した取組を行う科目の内容を、毎年すべての学科・研究科で1件以上充実・改善する。</p> <p>【7-2】 学外組織と連携したPBLを年間30件実施する。</p> <p>【15-1：再掲】 図書館の入館者数を、48,000人に増やす。(※R9-11平均で評価)</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
	<p>(5) 大学教育の質の保証・向上</p> <p>【8】入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改善に活かすこと（エンロールマネジメント）ができるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR 方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表する。</p> <p>【9】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</p> <p>【10】ステークホルダー（学生、保護者、高校等）の視点に基づいた理解しやすい教育結果や成果の周知・公開を行う。</p>	<p>【8-1】教学 IR の方針を策定し、必要な体制を構築・機能させたことによる教学マネジメントの改善を、累計5件行う。</p> <p>【8-2】学部における学修ポートフォリオの活用率（活用した学生数／全学生数）を80%にする。</p> <p>【8-3】すべての学部・研究科において学修成果を可視化し公表する。</p> <p>【9-1】学修者中心の教育を促進するため、体系化した初任者・中堅・管理職別の FD・SD を年間3回実施する。</p> <p>【10-1】ステークホルダーへの各種調査において、教育内容に関する満足度を3.5以上に向上させる。（満足度は1-5の5段階）</p> <p>【10-2】すべての学部・研究科において、ステークホルダーの視点をふまえた教育結果や成果の周知・公開を行う。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動や環境整備を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備するとともに、県内定着に向けた学生支援を強化する。</p>	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 学修者中心の学生支援の充実</p> <p>【11】ダイバーシティやインクルージョンを踏まえて学生支援方針を見直す。また、学園生活の環境をより良くするため、学生のニーズや視点を踏まえた施設整備・運用面の向上に取り組む。</p> <p>【12】学修者の成長を促し、学修者中心のキャンパスづくり、SDGsを視野に入れたキャンパスづくり等を目指すため、学生が教職員とともにキャンパス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取組を広く周知する。</p> <p>(2) キャリア教育の充実、県内定着の促進</p> <p>【13】大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるように教育上の仕組みを見直すとともに、就職に関する調査・分析・情報提供の仕方も見直し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させ、学生への就職支援の充実を図る。また「YFL」「YFL キャリア」（やまぐち未来創生リーダー）人材認定を行い、地域を共創していく力のある学生を輩出する。さらに、その取組を県内企業に広く周知するなど、県内定着に向けた就職支援を実施する。</p>	<p>【11-1】新たな学生支援方針のもとで、累計10件の学生支援の改善を行う。</p> <p>【11-2】学園生活の環境改善のため、学生宿舎の整備を行う。</p> <p>【12-1】キャンパス運営に参画し、認定証等の発行を受ける年間学生数を10人にする。</p> <p>【13-1】就職対策講座・就職ガイダンス等やインターンシップ・就業体験等の参加者、キャリアカウンセリングの延べ利用者数を、年間3,000人以上にする。（※R9-11平均で評価）</p> <p>【13-2】学内外で開催される就職説明会や相談会、キャリアフェア参加者数を、年間70人以上にする。</p> <p>【13-3】「YFL」「YFL キャリア」を、累計200人認定する。また、その成果を公表する。</p> <p>【13-4】新規卒業者の県内就職割合を50%超とする。（※R9-11平均で評価）</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行う。</p> <p>また、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するため、特色ある研究創作活動や地域社会に貢献する研究活動を推進するとともに、その成果の対外的なPR等を積極的に行い、次の研究と地域貢献につながる好循環を図る。</p> <p>なお、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの継続と活用による研究の量と質の向上を図る。</p>	<p>(3) 学生支援の質の保証・向上</p> <p>【8：再掲】入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改善に活かすこと（エンロールマネジメント）ができるよう、全学的なIR方針のもとで教学IR方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表する。</p> <p>【9：再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的にFD・SDを実施する。</p> <p>3 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究業績の蓄積、成果の発信</p> <p>【14】特色ある学術研究活性化のために、領域の垣根を超えた学際的な研究並びに地域連携事業等の基盤となる研究の活動を支援する。</p> <p>【15】本学の学術情報の基盤並びに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</p>	<p>【8-4】教学IRの方針を策定し、必要な体制を構築・機能させたことによるエビデンスに基づいた学生支援の改善を、累計5件行う。</p> <p>【9-2】学修者中心の学生支援を促進するため、初任者・中堅・管理職別のFD・SDを年間3回実施する。</p> <p>【14-1】学際的研究グループへの学内助成金支援を、毎年1件実施する。(※R9-11平均で評価)</p> <p>【14-2】地域連携基盤研究への学内助成金支援を、累計18件実施する。</p> <p>【15-1】図書館の入館者数を、48,000人に増やす。(※R9-11平均で評価)</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、教育活動を行い、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元するなど、地域・企業等との共創を推進する。</p> <p>また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策</p>	<p>【16】研究創作活動の成果発表等の活動を支援し、学術成果（論文等）の質並びに量を向上する。また、研究創作活動の学術成果を地域社会等に積極的に情報提供する。</p> <p>【17】科学研究費及び外部研究助成金等の獲得を支援し、研究創作活動推進のための外部資金獲得を維持・向上する。</p> <p>（2）研究の質の保証・質向上</p> <p>【18】全学的な IR 方針の下で IR 等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。</p> <p>【9：再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</p> <p>4 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1）地域・企業等との共創の推進</p> <p>【19】産学公の連携拠点として、令和6年度より新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターを設置することから、これら拠点を利用して地域との交流を実施し、シンクタンク機能を果たすとともに、地域の健康や文化の進展を図る。</p>	<p>【16-1】研究創作活動の学術成果（論文等）の発表を、累計450件以上実施する。</p> <p>【16-2】研究創作活動の学術成果に関する大学から社会への記者会見等による公表を、累計10件以上実施する。</p> <p>【17-1】科学研究費による研究創作活動を、累計148件実施する。</p> <p>【18-1】IR等の仕組みを活用した活動の見直し・改善の取組を、研究分野で累計5件実施する。</p> <p>【9-3】教職員の研究力・研究支援力の向上を図るため、研究に関するFD・SDを年間2回実施する。</p> <p>【19-1】新たに設置される地域連携スペースの利用者延人数を、累計10,000人とする。</p>



第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</p> <p>さらに、社会人の学び直しなど、生涯にわたる学習の機会を確保するため、地域が求める生涯学習、社会人のリカレント教育やリスクリング教育の機会を創出することで、地域や企業で活躍する人材の後押しなど、学びの多様化につながる新たな取組を図る。</p>	<p>【20】新1号館の産学交流スペース、研究成果発信スペースを拠点とし、コーディネートを含めた相談支援の体制・仕組み等を充実・強化し、受託研究、共同研究等の地域連携事業等を推進する。また、地域連携事業の成果を可視化して地域社会に情報提供し、外部からの評価を得ることにより地域連携事業の好循環を図る。</p> <p>【7：再掲】産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターを設置し、これら拠点を中心に地域ニーズを収集し、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した教育を充実させる。</p> <p>【15：再掲】本学の学術情報の基盤並びに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</p> <p>(2) リカレント教育・リスクリング教育の推進</p> <p>【21】地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、適切なリソース配分による効率化を図って、リカレント・リスクリング教育、履修証明プログラム等を地域に提供する。特に、専門性の強みを積極</p>	<p>【20-1】受託研究、共同研究等の地域連携事業を、累計168件実施する。</p> <p>【20-2】地域連携事業等の相談を、累計300件(延べ件数)実施する。</p> <p>【7-1：再掲】学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等、地域と連携した取組を行う科目の内容を、毎年すべての学科・研究科で1件以上充実・改善する。</p> <p>【7-2：再掲】学外組織と連携したPBLを年間30件実施する。</p> <p>【15-1：再掲】図書館の入館者数を、48,000人に増やす。(※R9-11平均で評価)</p> <p>【21-1】地域ニーズと受講者評価によりリカレント・リスクリング教育等のプログラムを見直し、累計120件実施する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>5 高大連携に関する目標            高校における出前講座や入試説明会等の充実に加え、入学試験における評価の仕組みや、附属高校等の県内高校との着実な連携などにより、高大連携の一層の推進を図る。</p>	<p>的に活用して、社会福祉士や精神保健福祉士、看護師、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士、学校教諭などの専門職向けのキャリアアップ研修や、子ども家庭問題・特別支援、情報化やデザイン思考に関する研修等を実施する。</p> <p>(3) 地域貢献の質の保証・向上            【18：再掲】全学的な IR 方針の下で IR 等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。            【9：再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</p> <p>5 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置            (1) 附属高等学校等の県内高校との着実な連携            【22】 高校3年間プラス大学4年間で、特色ある教育を行い、山口県で活躍する人材を育成するため、附属高等学校を設置する。            【23】 大学の単位を修得した高校生が入学した場合の修業年限の通算制度の導入など、高大連携・接続を推進する。</p>	<p>【21-2】 履修証明プログラムを新たに2コース開始する。</p> <p>【18-2】 IR 等の仕組みを活用した活動の見直し・改善の取り組みを、地域連携分野で累計5件実施する。</p> <p>【9-4】 教職員の地域連携力・地域連携支援力の向上を図るため、地域貢献に関するFD・SDを年間1回実施する。</p> <p>【22-1】 令和8年度に附属高等学校を設置し、地域活性化人材を育成するための特色あるカリキュラムによる教育を目標を定めて実施する。</p> <p>【23-1】 高大連携事業を年42回に増加させる。            【23-2】 入学者に占める県内高校出身者の割合を50%にする(※R9-11平均で評価)</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
	<p>(2) 入試改革の実施  <b>【24】 総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本学のアドミッション・ポリシーに基づく学生獲得を行う。</b></p> <p>(3) 入試広報の充実  <b>【25】 「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学・高専機能強化支援事業」により入試広報を充実させ、県内高等学校を中心に、本学の魅力を広く発信する。</b></p> <p>(4) 入学前教育・補習教育の推進  <b>【26】 高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ入学前教育・補習教育の推進を図る。</b></p> <p>(5) 入試の質の保証・向上  <b>【8：再掲】 入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改善に活かすこと（エンロールマネジメント）ができるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR 方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表する。</b></p> <p><b>【9：再掲】 教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</b></p>	<p><b>【24-1】 総合型選抜の受験校数を 25 校に増加させる。</b></p> <p><b>【25-1】 高校訪問等を年間 25 件に増加させる。</b>  <b>【25-2】 県内 18 歳人口が減少する中、進学サイト閲覧数を維持する。（※ R9-11 平均で評価）</b></p> <p><b>【26-1】 入学前教育・補習の対象者に対する受講割合 80%</b></p> <p><b>【8-5】 教学 IR の方針を策定し、必要な体制を構築・機能させたことによる入試改善を累計 3 件行う。</b></p> <p><b>【9-5】 入試等に関する FD・SD（入試説明会学科説明検討会や高校訪問説明会も含む）を年 3 回に増加させる。</b></p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の改善と効率化を図るため、大学経営 IR 等に基づく質の保証や仕組みの充実・強化を推進するため、大学 DX や大学経営 IR の推進に当たっては、組織体制の強化など、戦略的、効率的、効果的な取組の推進を図る。</p> <p>また、教育研究を充実させるため、教職協働活動や会計事務の改善と効率化に取り組むとともに、必要な教職員の確保、育成、評価の戦略的な実践を図る。</p> <p>さらに、大学情報の積極的な発信に継続して取り組むほか、大学の各種活動の発展のための同窓会や教育後援会等との連携などの強化を図る。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 大学 DX 及び大学経営 IR の推進</p> <p>【27】 必要に応じて組織体制を強化しつつ、働き方改革の推進及び将来的な成果実現に繋がるより良い職場環境の構築のため大学DXを推進するとともに、データに基づく意思決定のため大学経営IRを推進する。</p> <p>2 教職協働活動の改善</p> <p>【28】 教育研究の組織的・効率的・自立的な運営や、働き方改革の推進のため、委員会、専門会議、センター等の教職協働の体制並びに仕組み等を再検討し、教職協働活動の改善を図る。</p> <p>3 人材の確保</p> <p>【29】 本学の将来を担う次世代人材を確保するため、教職員の人事評価方法並びに採用方法の制度の見直しと再整備を図る。また、その再整備の効果の可視化に努める。</p> <p>【9:再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的にFD・SDを実施する。</p>	<p>【27-1】DX の取組を累計 6 件実施する。</p> <p>【27-2】 大学経営に関し、データ分析・活用による意思決定支援を、累計 5 件行う。</p> <p>【28-1】 戦略本部、委員会、専門会議、センター等の役割・所掌範囲を再点検し、教職協働活動の効率化のため、活動の見直しを行う。</p> <p>【29-1】 教職員の評価制度及び採用方法の見直し・再整備を行い、人事評価制度については、評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。</p> <p>【9-6】 社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、全教職員を対象に法令遵守や人権・ハラスメント、大学運営等に係る研修を毎年度実施し、毎年参加率 100%を目指す。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。</p> <p>また、予算編成については、これまでの予算の執行状況を踏まえつつ、必要となる経費を合理的に見込んだ上で編成し、予算の執行においては、経費支出の抑制や、資産の効率的な活用に努める。</p>	<p>4 大学情報の積極的な発信</p> <p>【30】受験生や企業等、多様なステークホルダーへの訴求力向上のため、本学の各種活動に関する広報の戦略的な充実・強化、及び情報発信の仕組みを再構築する。</p> <p>5 同窓会や教育後援会等との連携強化</p> <p>【31】様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・教職員・教職員OB等と本学とのネットワークを構築し、連携を推進する。</p> <p>【32】保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化する。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>【33】自主財源を恒常的に確保するために、学外資金や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図るほか、新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組む。</p>	<p>【30-1】大学ホームページの大規模改修及びSNSの戦略的運用のための仕組みづくりを行う。</p> <p>【30-2】本学の各種活動に関してマスコミで取り上げられる年間件数を150件とする。（イベント単位で集計）</p> <p>【31-1】卒業生、在学生、教職員、教職員OB等からなる校友会を設立し、様々な連携事業を実施する。</p> <p>【32-1】保護者懇談会の参加人数（組数）を230人（組）に増やす。</p> <p>【33-1】新たな方策による自主財源確保の取組を累計6件実施する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、当該情報の公表を図る。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>大学の施設が地域における共創の拠点となるよう、施設設備の有効活用を図る。</p> <p>また、既存の施設設備の適切な維持管理と必要な整備等を行い、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>	<p>2 予算編成の合理化と予算執行の適正化</p> <p>【34】 予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的かつ戦略的な予算編成を行う仕組み等を再整備・強化するとともに、予算執行にあたっては予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。</p> <p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>【35】 データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化するとともに、第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。さらに、自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。</p> <p>第6 その他の業務運営に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 施設設備の有効活用の促進</p> <p>【36】 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経て整備された大学施設が地域における共創の拠点となるよう、本学施設及び設備の有効活用の促進を図るとともに、適切な維持管理、必要な整備を行う。</p>	<p>【34-1】 予算執行率等のデータ分析を踏まえて予算額を見直した事業の比率（＝予算額を見直した事業数／全事業数）を、累計100%とする。</p> <p>【35-1】 自己点検・評価及び第三者評価結果を大学ホームページ、大学要覧で公表する。</p> <p>【36-1】 本学の施設や設備の年間貸出件数を80件に増やす。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第4期中期計画（評価指標）
<p>2 安全衛生管理に関する目標</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの感染症対策など、第3期中期目標期間中の経験を継承するとともに、教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標</p> <p>健全な大学運営のための定期的な法令遵守及び現代的で多様なリスクに対応するための危機管理対応の仕組みの更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>	<p>2 安全衛生の向上</p> <p>【37】教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環境に配慮したキャンパスの実現のため、新型コロナウイルス感染症の拡大の際に得た感染症対策の知見の継承、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>【38】健全な大学運営を推進するために、定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対して迅速かつ的確に対応する体制並びに仕組み等を充実・強化する。</p> <p>【39】現代的で多様なリスクに適切に対応できるように、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業務継続計画（BCP）を策定する。</p> <p>【40】危機対応訓練の実施により、教職員の危機管理能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。</p>	<p>【37-1】新型コロナウイルス感染症の拡大時の学内の状況や、感染防止のためにとった対策、学びを継続するためにとった対策を記録としてまとめる。</p> <p>【37-2】職場巡視において改善が必要と指示された事項について、対応率100%を維持する。（対応率＝職場巡視において改善が必要と指示された件数のうち、必要な措置等を完了した件数の割合）</p> <p>【38-1】定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施するため、内部統制システムを構築し、継続的に検証・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【39-1】業務継続計画（BCP）を策定する。</p> <p>【40-1】教職員の危機管理能力の向上につながる訓練を、年2回以上開催する。</p>